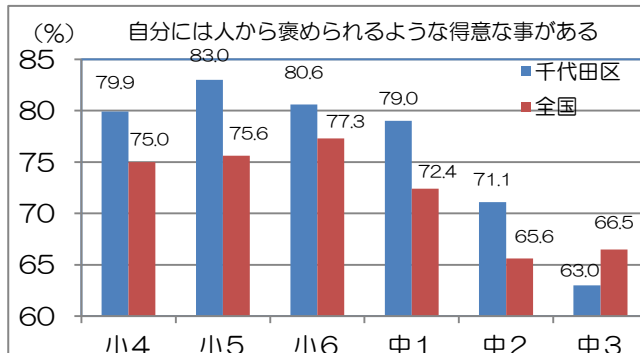
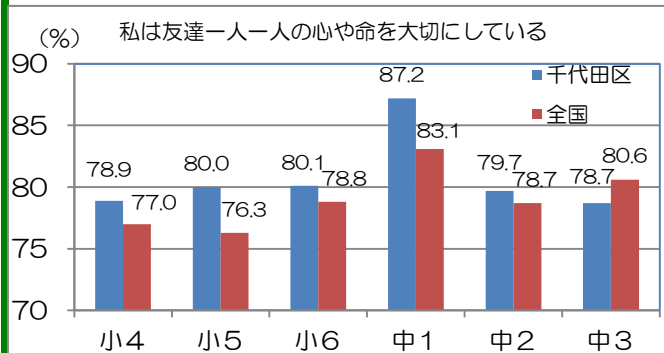


目標 11 思いやりの心、豊かな心を育てる

社会状況の急激な変化により、人と人との関わりが希薄となる中で、21世紀を生きる子ども達には他者を思いやり、自己肯定感をもち、人間関係を築くことのできる資質の育成が求められます。千代田区では、子ども達の豊かな心を育成するため、道徳教育の専門家である心の教育コーディネーターや臨床心理士等を各学校に派遣するとともに、親子を対象とした啓発事業を推進し、心の教育の充実を図っています。

現状と課題

- ① 本区の子どもは全国と比べて、他者への思いやりや自分を大切にすること（自尊感情）についての意識が中学3年生で低くなる傾向があります。
- ② 心の教育コーディネーターを各学校に派遣し、学校における道徳の時間の指導内容および指導方法の改善・工夫を図っています。
- ③ スクールカウンセラーと担任が連携して、人との適切な関わり方や仲間との協調などの社会性を育成する「フレンドシップ・サポート」を実施しています。



資料：「区達成度調査」（平成27年度）

施策の方向

- ① 新たに導入される「特別の教科 道徳」の全面実施を推進し、道徳教育の一層の充実を図り、豊かな心を育みます。
- ② 引き続き、各学校に心の教育コーディネーターを派遣し、道徳教育の充実を図ります。
- ③ スクールカウンセラーと担任が一層連携を深めるとともに、子どもがカウンセラーと面接する機会を設定するなどして子どもの悩みを傾聴し、問題の解決を図ります。

施策の指標とその考え方

| 指標 | 現状値 | 目標値 | 数値取得方法 |
|-----------------------------------|----------------|-----------------------------|--------|
| 「私は友達一人一人の心や命を大切にしている」と回答する子どもの割合 | 上記 (平成27年度) | 全ての学年で 全国平均を上回る (毎年度) | 区達成度調査 |

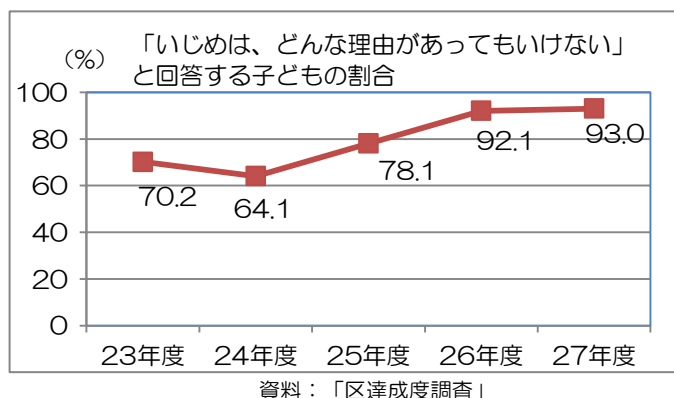
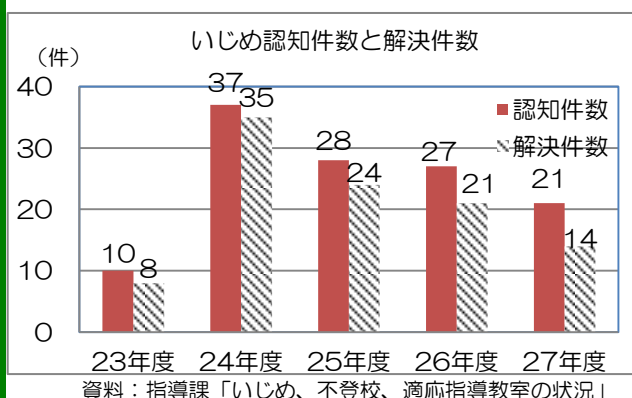
自尊感情を測る指標である「私は友達一人一人の心や命を大切にしている」と回答する子どもの割合が、全ての学年で全国平均を上回ることを施策の進捗度を測るものさしとしました。

目標 12 いじめのない学校（園）にする

千代田区では、「いじめ防止等のための基本条例」を制定し、いじめ問題に対して総合的な対策を講じています。いじめの未然防止・早期対応への意識を子ども・教職員ともにさらに高め、いじめを見逃さない学校（園）をめざします。

現状と課題

- ① 本区では、「いじめ防止のための基本方針」を基に、各学校に健全育成サポートチームを設置し、いじめ防止に取り組んでいます。
- ② 平成27年度には、「千代田区いじめ防止等のための基本条例」を制定し、重大な事案等に対する調査委員会を発足させました。
- ③ 引き続き、いじめを見逃さない体制づくりに取り組んでいく必要があります。



施策の方向

- ① 学校内外における研修の機会を充実させ、教職員がいじめの兆候を見逃さず、情報を共有し、連携して、いじめの芽を早期に摘むことのできるようにします。
- ② 子どもに対し、年1回以上の学校生活アンケートを実施し、子どもの学校生活に対する満足度や人間関係を分析し、より良い学級づくりに向けた指導改善を行います。
- ③ 授業や日常の指導を通して、子どもに「いじめは、どんな理由があってもいけない」との意識を高めていきます。

施策の指標とその考え方

| 指標 | 現状値 | 目標値 | 数値取得方法 |
|----------------------------------|-----------------|-----------------|--------|
| 「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答する子どもの割合 | 93% (平成27年度) | 95% (平成31年度) | 区達成度調査 |

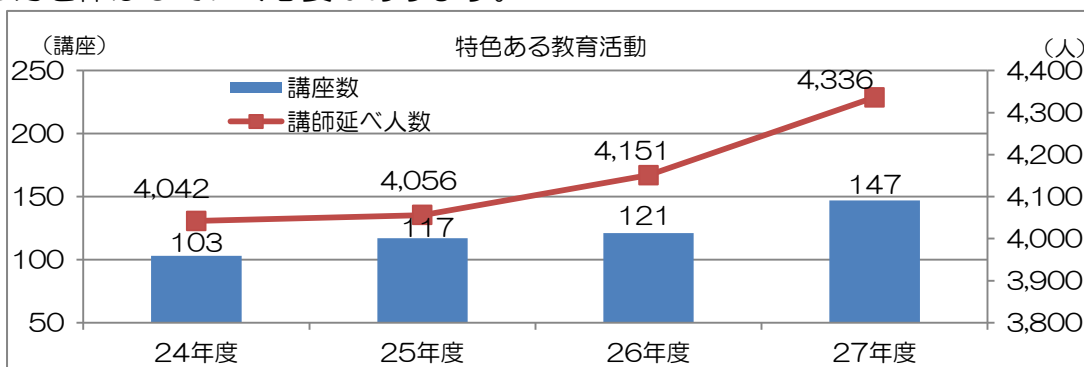
「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答する子どもの割合を増加させることを施策の進捗度を測るものさしとしました。

目標 13 各校（園）の特色ある教育活動を進める
【目標30に再掲】

歴史・伝統文化の知識や技能をもった地域住民や、専門的な知見を持った企業、教育機関等が集積する千代田区ならではの特性を生かし、これらの地域人材や専門家の協力を得て、様々な教育プログラムを展開し、子どもに21世紀の地域や社会を担う力を育むとともに、各校（園）の創意工夫を凝らした魅力と特色ある学校づくりを推進します。

現状と課題

- ① 本区の学校（園）は古くから、地域の方々の協力を得ながら、伝統文化を中心とした特色ある教育活動を進めてきました。
- ② 引き続き、伝統文化との出会いを大切にしつつ、現状の子ども達の課題解決に資する、各校（園）の特色を生かした教育活動を工夫していく必要があります。
- ③ 加えて、企業や官庁、大学と協力し、専門的な知見に基づくサポートを受けつつ、子どもの力を伸ばしていく必要があります。



資料：指導課「特色ある教育活動」

施策の方向

- ① 各校（園）の創意工夫を凝らし、伝統文化を中心とした各校（園）の特色を生かした教育活動を工夫・充実していきます。
- ② 大学と連携して実施する「スペシャリスト連携講座」や、企業や官庁と連携して実施する「職場体験」等、地域の支援を得て、子ども達の力を伸ばします。

施策の指標とその考え方

| 指標 | 現状値 | 目標値 | 数値取得方法 |
|--------------------------|------------------|------------------|--------|
| 特色ある教育活動に対する保護者満足度（4点満点） | 3.39 （平成27年度） | 3.50 （平成31年度） | 事業評価 |

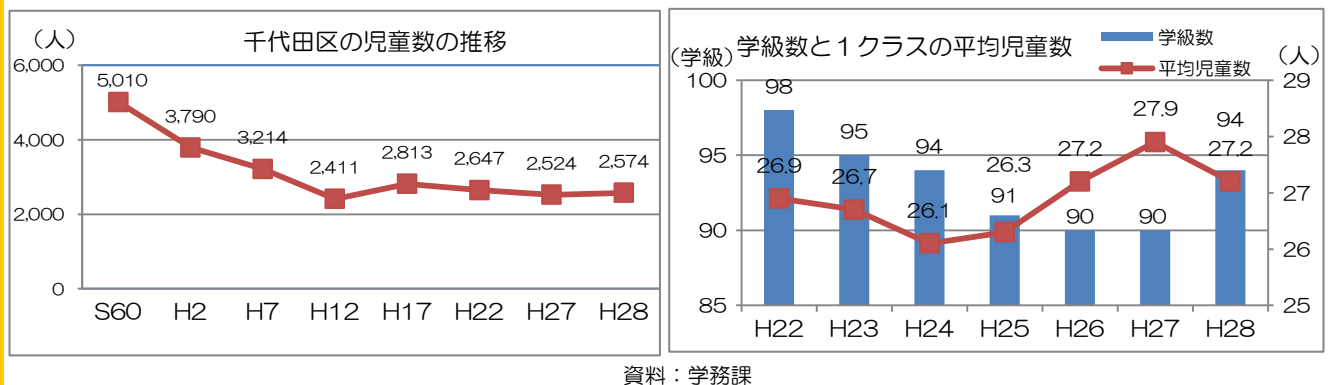
特色ある教育活動に対する保護者満足度を高めることを施策の進捗度を測るものさしとしました。

目標 14 質の高い初等教育を維持・向上させる（8校8園体制の堅持）

千代田区は、平成5年に小学校・幼稚園を8校8園に適正配置しました。近年、本区の子どもの数は増加傾向にありますが、全国的には減少が続いており、本区においてもいずれ少子化傾向に転ずることが予想されます。そこで、今後の少子化を見据え、教育課程の改善や工夫を図り、質の高い初等教育を維持・向上していきます。

現状と課題

- ① 平成25年には児童数が2,402人にまで減少しましたが、その後、いわゆる都心回帰現象もあり、平成26年以降は子どもの数が増加傾向にあります。
- ② 今後の少子化傾向を踏まえると、学級数が11学級以下の小規模校化が進み、クラスの人数は多いが単学級となる学校（多人数単学級校）が増加することが予想されます。
- ③ 8校8園体制における質の高い教育を維持し、向上させていくための具体的方策を検討していく必要があります。



施策の方向

- ① 異学年交流の推進や個に応じた教育効果を高める指導法の工夫など、8校8園体制の強みを生かし、互いに高め合い、認め合う授業づくりを行います。
- ② 社会性を涵養する機会や多様性に触れる機会の充実、カリキュラム編成の工夫など、地域の教育力等を生かし、社会に開かれた教育課程で特色ある教育活動を推進します。
- ③ 多人数単学級校の増加を視野に入れ、質の高い初等教育のあり方の検討を進めます。

施策の指標とその考え方

| 指標 | 現状値 | 目標値 | 数値取得方法 |
|-----------------------|-------------------|-----------------|--------|
| 区内在住で区立小学校に入学した子どもの割合 | 80.4% (平成28年度) | 85% (平成31年度) | 実態調査 |

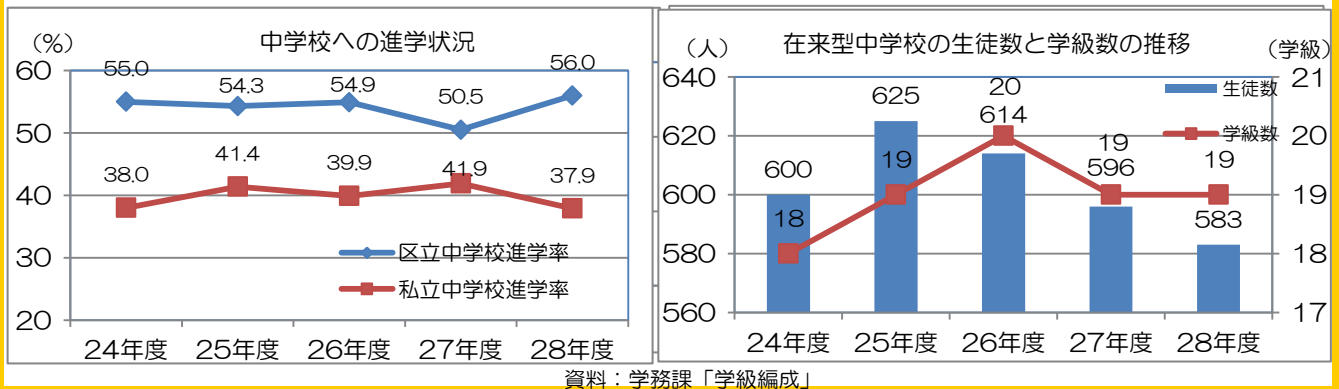
私立学校を選択せず、区立小学校に入学する区内在住の子どもの割合を増加させ、選ばれる学校づくりを進めることを施策の進捗度を測るものさしとしました。

目標 15 中等教育の魅力を向上させる

中学生人口の減少に伴い、千代田区では、中等教育の在り方について検討を行いました。その結果を受け、平成18年度より二つの在来型中学校と区立としては唯一の6年制の中等教育学校に適正配置しました。今後とも、在来型中学校と中等教育学校の教育の質の向上を図り、その魅力を広く周知し、生徒や保護者に選ばれる学校づくりを推進していく必要があります。

現状と課題

- ① 区内には多くの私立中学校があり、また通学の利便性が高い本区においては、私立中学校への進学者が多い傾向にあります。
- ② 在来型中学校では、私立中学校への進学状況により学級数が変動するなど、学校運営上の課題もあり、生徒や保護者に選ばれる学校づくりに取り組んでいく必要があります。
- ③ 中等教育学校は開校から10年が経過し、大学入試制度の改革を控え、さらなる教育の質の向上に向け、教育体制や授業内容の見直しを図っていく必要があります。



施策の方向

- ① 在来型中学校2校の特色化を推進するとともに、中等教育学校を含めた3校体制の中で、本区の中等教育の質を高め、公教育の復権をめざします。
- ② 在来型中学校については、放課後支援の充実を図り、部活動はもとより、基礎基本や発展的な講座、英会話教室などを開設し、生徒の興味・関心を高めます。
- ③ 中等教育学校については、中高一貫6年制学校の特色を生かした教育体制や授業内容を見直し、入試制度改革にも対応していきます。

施策の指標とその考え方

| 指標 | 現状値 | 目標値 | 数値取得方法 |
|--------------------------|-----------------|-----------------|--------|
| 区民の区立学校進学率（区立中学校・中等教育学校） | 56% （平成28年度） | 60% （平成31年度） | 実態調査 |

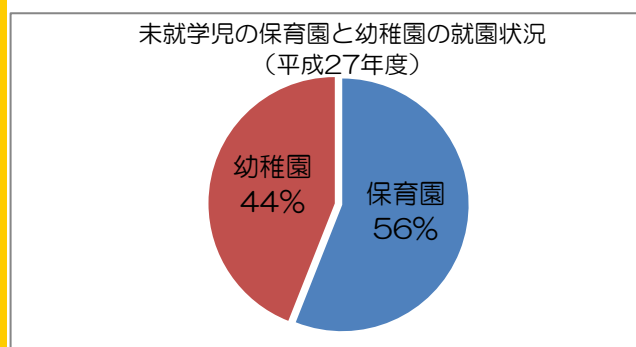
私立学校を選択せず、区立中学校・中等教育学校に入学する区内在住の子ども割合を増加させ、選ばれる学校づくりを進めることを施策の進捗度を測るものさしとしました。

目標 16 各校・園の連携を進める

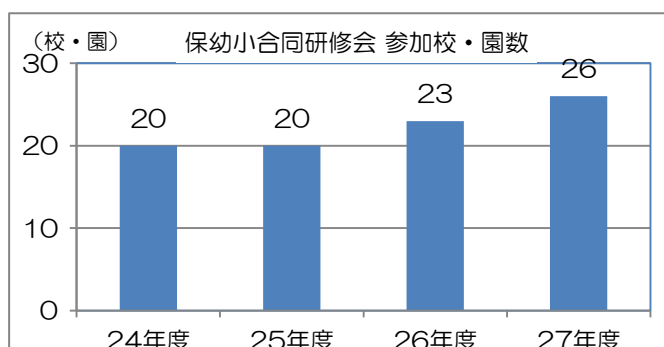
子ども達は、集団生活を通して社会性を身に付けることから、より多くの関わりの場を設定することが大切です。千代田区においては、全ての小学校に幼稚園（こども園）を併設し、さらに区立・私立保育園とも連携した連合行事や、教員・保育士合同研修会を設定しています。こうした機会を十分活用して連携を深め、豊かな関わりの場を計画的に設定していく必要があります。

現状と課題

- ① 区内では子どもの数が微増してはいるものの、小規模校・園が多く、人との関わりが限定される傾向があり、小1プロブレムや中1ギャップの顕在化が懸念されます。
- ② 区立小学校には幼稚園（こども園）が併設されていますが、保育ニーズの高まりにより、保育園卒園者が幼稚園卒園者より多くなっており、保幼小の連携強化が必要です。
- ③ 豊かな人間関係を築くために、校・園内における様々な交流を設定するだけでなく、連合行事等を通じて区内の他の校・園との交流を深めていくことが大切です。



資料：子ども支援課



資料：指導課・子ども支援課「保幼小合同研修会」

施策の方向

- ① 小1プロブレムの解消に向けて、小学校と併設の幼稚園（こども園）、近隣の保育園も含めて、保幼小の連携を一段と強化します。
- ② 区立小学校と中学校が、中学生体験講座や出前授業、中学校紹介等の取組を積極的に行うことにより、区立小学校と区立中学校・中等教育学校との連携を強めていきます。
- ③ 各校・園が集まって実施する連合行事の一層の充実を図り、共通の経験を通して、千代田区の子どもとしての仲間意識を高めます。

施策の指標とその考え方

| 指標 | 現状値 | 目標値 | 数値取得方法 |
|--------------------------|------------------|-----------------|--------|
| 保幼小合同研修会に対する教職員満足度（4点満点） | 2.96 (平成27年度) | 3.3 (平成31年度) | 事業評価 |

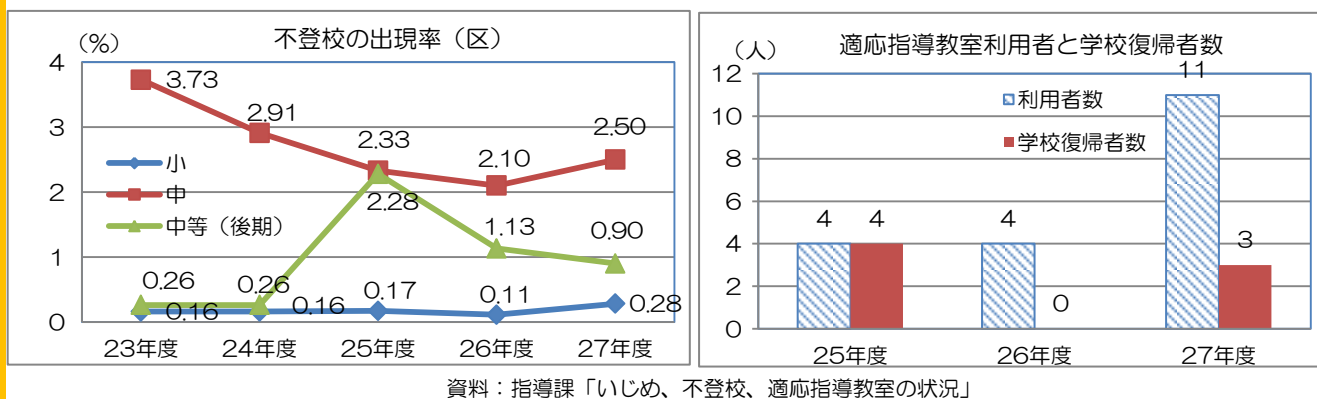
教員と保育士が合同で行う保幼小合同研修会に対する教職員満足度を高めることを施策の進捗度を測るものさしとしました。

目標 17 不登校の子どもをなくす

不登校は子ども達が将来、社会的に自立が困難になるおそれのある、大きな社会問題です。不登校の子どもは自信を失い、社会から孤立しがちになるとともに、生活の乱れも招きがちです。また、学力の習得の機会を失い、将来の進路選択が困難になるなど、深刻な課題を抱える場合が多いと指摘されています。不登校の子どもに寄り添い、学校復帰への支援のみならず、自らの進路を主体的に捉え、社会的な自立をめざすための支援を行う必要があります。

現状と課題

- ① 全国的に、小学校では平成11年度、中学校では平成20年度をピークに、不登校の子ども の出現率は減少傾向にあります。
- ② 本区においては、子どもの数が少なく個々の状況に左右されるため、年度毎の不登校の出現率(※)にばらつきがあります。平成26年度は都の平均を上回った校種もあります。
- ③ 近年、区として設置している適応指導教室の利用が増加していますが、学校復帰を果たした子どもは少なく、固定化する傾向があります。



※ 学校全体の子どもに対する不登校者の割合

施策の方向

- ① 校内で子どもの登校に関する情報を共有し、スクールカウンセラー等と連携を図りながら、早期に家庭訪問をする等の対策をとり、不登校の未然防止をめざします。
- ② 不登校の子どもが社会的自立や学校復帰に向かうよう、教育委員会が定期的に学校訪問し、関係者と共に解決策を協議するなど、子どもに寄り添った支援に取り組みます。
- ③ 歳の近い大学生等を家庭へ派遣し、話し相手や相談相手等となることで信頼関係を築き、不安を取り除き、安心して登校できる体制を整備します。

施策の指標とその考え方

| 指標 | 現状値 | 目標値 | 数値取得方法 |
|---------|--------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|
| 不登校の出現率 | 0.28 (小学校) 2.50 (中学校) (平成27年度) | 0.1以下 (小学校) 2.0以下 (中学校) (毎年度) | 国調査(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査) |

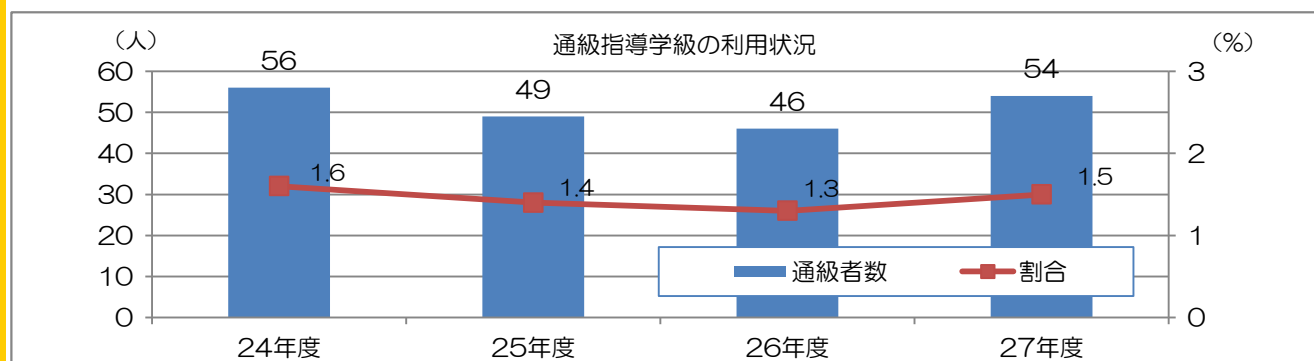
不登校の未然防止の取組や安心して登校できる体制の整備を推進し、不登校の出現率を減少させることを施策の進捗度を測るものさしとしました。

目標 18 特別な配慮が必要な子どもへの支援を進める

「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」（平成24年文部科学省）によると、特別な教育的支援を必要とする子どもは小・中学校合わせて6.5%であり、そのうちの93.3%が通級による指導を受けておらず、適正な指導を受けている子どもは0.44%に留まっていることが指摘されています。こうした状況を踏まえ、特別な配慮が必要な子どもへの支援を進めます。

現状と課題

- ① 現在、本区においては、特別支援教室の利用者は全体の1.5%程度であり、特別な教育的支援を必要としながら、支援を受けていない子どもが相当数いると推計されます。
- ② 平成28年度より、全区立小・中学校、中等教育学校に情緒障害の特別支援教室を開設し、拠点校の番町小学校、千代田小学校、神田一橋中学校から教員が巡回指導します。
- ③ 特別な配慮を必要とする子どもが適切に支援を受けられるよう、通室判定の仕組みの改善、支援員の配置、物的環境の整備を一元的に進める必要があります。



資料：学務課「学級編成」

施策の方向

- ① 特別な支援を要する子どもの現状を適切に把握し、必要に応じて支援員を配置するなど、一人一人のニーズにあった教育的支援及び生活支援を行える環境を整えます。
- ② 保健所で行う健康診査から就園・就学・就労まで一貫した支援体制を構築し、子どもの発達課題の早期発見とともに発達段階に応じた継続的かつ一元的な支援を行います。
- ③ 適切な支援に向けて、個別指導計画を策定し、子どもの特性等に関する情報を、就園から就労まで家庭や学校、医療等の関係機関が適切に共有する仕組みを整えます。

施策の指標とその考え方

| 指標 | 現状値 | 目標値 | 数値取得方法 |
|------------------------------------|------------------|-----------------|--------|
| 特別支援教室に対する保護者満足度（4点満点） | 3.2 （平成28年度） | 3.5 （平成31年度） | 事業評価 |
| 特別支援教育指導員、学習・生活支援員に対する保護者満足度（4点満点） | 3.27 （平成28年度） | 3.5 （平成31年度） | 事業評価 |

個々に応じた特別な教育的支援や生活支援を行うことにより、特別支援教室や特別支援教育指導員、学習・生活支援員に対する保護者満足度を高めることを施策の進捗度を測るものさしとしました。

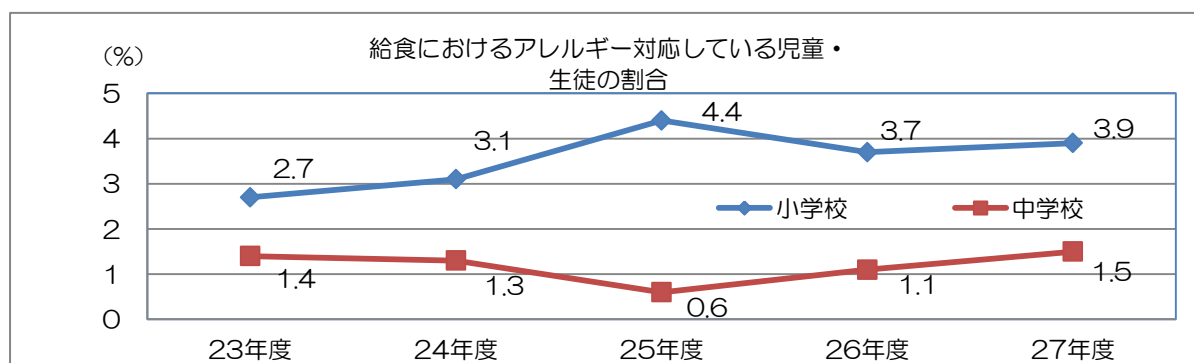
目標 19 健全な食生活を実践することができる力を育てる

健康な体をつくるには、食材から栄養を摂ることが大切であり、栄養バランスや三度の食事が重要です。

食育を通して、安全な食材の選び方や組み合わせ、自分で料理を作ったりする知識と技術を身につけます。また、食物アレルギーに関する正しい理解を深めていきます。

現状と課題

- ① 食育リーダー・給食主任会で研修を受けた食育リーダーや給食主任が中心となって、各校で食育の実践を進めていますが、学校ごとに取組の差があります。
- ② 朝食を食べている子どもは多いですが、牛乳や果物、主食のみ等、バランスのとれた朝食を食べている子どもは少ない実態があります。
- ③ 食物アレルギーを有する子どもが増加し、また、アレルギーの原因となる食材が多岐にわたり、給食の対応が複雑になっています。



資料：学務課

施策の方向

- ① 学校ごとの食育についての取組の差をなくすため、すべての区立学校で食育全体計画を作成し、食の大切さ、健康を意識した食育を推進します。
- ② 子ども達が、安全な食材の選び方や組み合わせ、自分で料理を作ったりする知識と技術を身に付けられるよう、食育を推進します。
- ③ アレルギー事故防止のため、献立作成時からの複数の目によるチェック体制を確立します。献立作成委員会を設置し、安全で栄養バランスのとれた標準献立を導入します。

施策の指標とその考え方

| 指標 | 現状値 | 目標値 | 数値取得方法 |
|----------------------|-----------------|------------------|---------------|
| 食育全体計画を作成している区立学校の割合 | 45% (平成27年度) | 100% (平成31年度) | 区調査 (事業実績) |

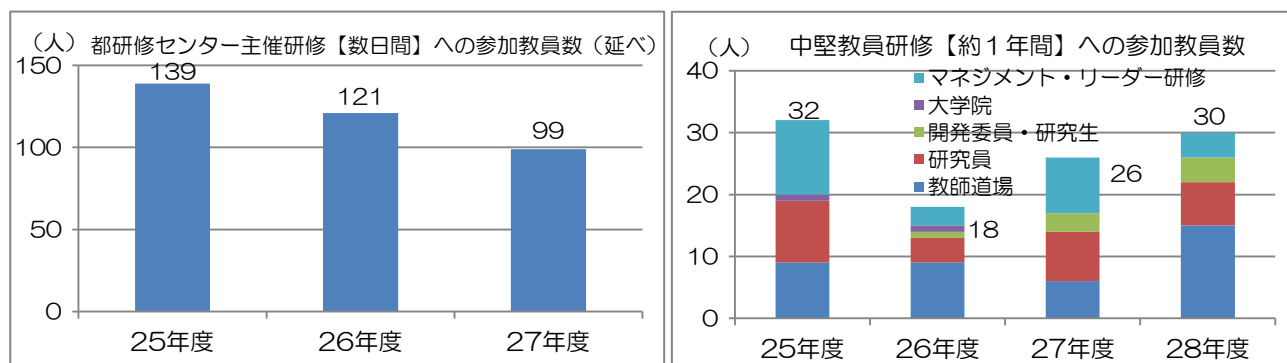
すべての区立学校で質の高い食育を推進していくこととし、食育全体計画の作成状況を施策の進捗度を測るものさしとしました。

目標 20 子どもに関わる教職員の資質を向上させる

子どもは日々多くの事を吸収し、成長していきます。成長を支える、子どもの保育・教育に関わる保育士や教職員もまた、成長することが求められています。教育公務員特例法第21条には、「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。」とされており、その資質を向上させていくことが必要です。

現状と課題

- ① 教育委員会では、全ての学校・園に勤務する教職員や保育士の資質向上に向けて、東京都や国と協力し、様々な形で通所研修を実施しています。
- ② 各校・園におけるOJT研修を支援し、また、校園長の要請に応じた指導主事や教育研究専門員等の学校への派遣による教職員等への直接指導を行っています。
- ③ 各校・園の教職員等の研修の実施状況や、資質の向上・改善状況を把握する為、年1回以上の訪問指導を行っています。また、私立保育所への巡回指導等にも努めています。



資料：指導課

施策の方向

- ① 教育委員会による研修会を充実するとともに、東京都や関係機関の研修受講を奨励し、すべての教職員に対して、年1回以上の研修が実施できるようにします。
- ② OJT研修のよい取組事例を紹介し、各校・園におけるOJT研修が効果的に行われるようにします。
- ③引き続き、教育委員会による年1回以上の訪問指導を実施し、指導改善を行います。また、専門家による私立保育所への巡回指導等も強化していきます。

施策の指標とその考え方

| 指標 | 現状値 | 目標値 | 数値取得方法 |
|----|-----|-----|--------|
| — | — | — | — |

教職員の資質の向上に向け、様々な形での研修の実施や、訪問指導・私立保育所への巡回指導等を継続して行っていくこととし、具体的な施策の進捗度を測るものさしは設定しないこととしました。